

新宿区立保育園及び子ども園における保育士等派遣プロポーザル評価基準

1 評価方針

- (1) 各評価項目の評価は、「絶対評価」とする。
- (2) 一次選定及び二次選定の2段階とし、段階毎に評価点を設ける。
- (3) 選定委員は、すべての評価項目について評価を行う。
- (4) 一次選定及び二次選定時に途中退席した選定委員の評価は無効とする。
- (5) 一次選定評価と二次選定評価の合計点（総合評価点）を受託候補者選定のための評価とする。

2 一次選定評価項目・評価点

新宿区立保育園及び子ども園における保育士等派遣プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）第13条に基づき、企画提案書について下記の項目により評価を行い、応募事業者の上位5者程度を選定する。※下記「選定評価項目」No.1からNo.8が一次選定の項目。

選定評価項目

No	項目	評価内容	評価方法
1	法人の継続性・安定性・実績	(1)安定性	一次選定
		(2)保育士登録者数	
		(3)保育施設の運営実績	
		(4)派遣中の保育士数	
		(5)認可保育所・認定子ども園への派遣経験	
2	見積金額	見積金額	一次選定 及び 二次選定
3	人員体制	責任者・巡回担当者の配置	
4	人員確保	(1)派遣可能数	
		(2)人材確保方法	
		(3)代替保育士の派遣	
		(4)年度途中の新規依頼への対応	
		(5)予定数を超える派遣依頼への対応	
5	質・人材育成	(1)保育士人材派遣の特徴・注意点	
		(2)指摘への対応	
		(3)良質な人材確保への工夫	
		(4)研修体制	
		(5)派遣開始後のフォロー体制	
6	個人情報保護	社内での個人情報の取り扱い	
7	危機管理	再発防止に向けての対策	
8	その他独自提案	工夫、効果的な独自提案	
9	整合性・妥当性	回答提案書の整合性・妥当性	二次選定

10	考え方と抱負	事業者の考え方と抱負	二次選定
----	--------	------------	------

※ 応募要件を満たしているかどうか企画提案書上で判断できない場合は、応募事業者に対して適宜ヒアリングを行う。

3 一次選定評価の判断基準

上記「選定評価項目」のNo.1 からNo.8 について、下記の判断基準により 5 段階評価を行い、No.2, 4, 5, 7 については、重要度が高いため、点数に 2 を乗じる。

評価	一次選定の判断基準（記述）
5 点	特に優れている
4 点	優れている
3 点	普通
2 点	やや劣る
1 点	劣る

4 一次選定評価方法

上記「選定評価項目」のすべての選定委員の評価点の合計を選定委員会の評価とする。得点率が 6 割を超えた上位 5 者程度を一次選定合格とし、二次選定を行う。

5 二次選定評価項目・評価点

一次選定を通過した 5 者程度の提案について、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、下記のとおり評価を行う。

6 二次選定評価の判断基準

上記「選定評価項目」のNo.3 からNo.10 については、下記の判断基準により評価を行い、No.4, 5, 7 については、重要度が高いため、点数に 2 を乗じ、No.9, 10 については、総合的な観点から 3 を乗じる。

評価	二次選定の判断基準（記述）
5 点	特に優れている
4 点	優れている
3 点	普通
2 点	やや劣る
1 点	劣る

7 二次選定評価方法等

(1) 選定委員による評価

上記「二次選定評価項目」のすべての選定委員の評価点の合計を二次選定の評価とし、一次と二次の合計点を選定委員会による評価とする。

(2) 指名業者選定等委員会への付議

上記(1)の総合評価点が高い、上位4事業者以内を本件受託候補者として選定し、指名業者選定等委員会に付議する。